

# 平成31年船舶検査予定表

(平成30年11月22日改正)

日本小型船舶検査機構(JCI) 札幌支部  
 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条4丁目3番10号  
 TEL 011-837-1102 FAX 011-837-1103

## ★ 受検者の皆様へのお願い ★

- ① 船舶検査申請書は検査予定日の1週間前までに札幌支部に提出して下さい。  
 (例: 18~20の場合は、18日の1週間前となります。)
- ② 検査希望日と受検場所は必ず明記して下さい。検査予定日が複数日にまたがる場合は、  
 下表に示された通りに(例: 18~20)記入して下さい。単日の希望日を記入されても巡回  
 のスケジュール上、ご希望の日時にならない事をご了承願います。 ※ or は巡回日をこちらで指定致します。  
 ※申請書が到着した旨のご連絡は致しておりません。検査日時が決まり次第、当機構からご連絡致します。  
 <検査申請の受付状況> 継続検査の場合、JCIホームページで「検査申請の受付状況」が確認できます。

- ③ 4~10月の札幌方面(A)は、石狩マリーナ(生振マリーナ)への持ち込みをお願い致します。
- ④ 事務所への持ち込み検査(月、土、日、祭日を除く)は検査日前日までに申請書類を提出すると共に日時を予約  
 して下さい。 ※検査員不在の場合がありますので必ず事前に持ち込み検査日時を札幌支部と打ち合わせてください。
- ⑤ 支笏湖畔及び湖・ダム等は受検日の調整を行いますのでお問合せ下さい。
- ⑥ トレーラーポート、ゴムポート、水上オートバイ等、持ち運びが可能な船舶は、JCIが指定する場所で受検して下さい。

検査地		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
札幌	(A) 石狩マリーナ、新川マリーナ、石狩(厚田、浜益を除く)、札幌、銭函、江別、当別、新篠津		18	4、18	1、8 15、22	7、13 20、27	3、10 17、24	1、8、16 22、29	5、19	2、17、30	7、28	11	2
	(B) 北広島、恵庭、千歳(支笏湖畔を除く。表外の⑤参照)			12	1 16	20	4 17	1、16	19	2、30	7	11	2
	(C) 安平、長沼、由仁、夕張、栗山、南幌							18 or 19	27 or 28		29 or 30		
小樽	(A) 小樽、古平、余市		14	7、20	4、11 18、25	9、16 23、30	6、13 20、27	4、11 18、25	1、22、29	12、26	17	7	5
	(B) 美国、日司、来岸、余別		14	20	4、18	16、30	13、27	11、25	22	12	17	7	5
苫小牧	(A) 苫小牧		20	6、20	3、17	8、29	5、19	3、17	7、28	18	9	6	11
	(B) 厚真、むかわ、日高		20	20	16~17	8	5	2~3	7	10 or 11	8 or 9	12 or 13	10 or 11
	(C) 白老、虎杖浜、登別漁港			6	3	8、29	19	17	28	18	9	6	11
浦河	平取、新冠、浦河、新ひだか、様似、えりも、広尾、大樹		19~20	12~13	16~17	21~22	4~5	2~3 16~17	27~28	10~11	8~9	12~13	10~11
帯広	帯広、池田、新得、芽室、鹿追、音更、士幌、上士幌、足寄、陸別、中札内、豊頃、浦幌、幕別				9~10	21~22	18~19	23~24	27~28	24~25	29~30		10~11
旭川	士別、剣淵、和寒、当麻、愛別、比布、旭川、鷹栖、東川、上川、幌加内				9 or 10 24~25	14~15	12 25~26	9~10 30~31		17~18	2~3		
滝川	岩見沢、三笠、美唄、砂川、滝川、歌志内、富良野、南富良野、深川、赤平、芦別、浦臼、月形			12 or 13	24~25	14~15	25~26	9~10 30~31		17~18	2~3		
留萌	(A) 留萌、苫前、羽幌、初山別			12~13	9~10	8~9	3 or 5	30~31		11	2		4
	(B) 留萌、増毛、厚田、浜益			12~13	9~10	8~9	3 or 5	30~31		11	2		4
	(C) 天売島、焼尻島						4						
稚内	(A) 稚内、猿払、浜頓別、枝幸、名寄(含む風連)			11~12 25~27	22~24	13~15 27~29	10~12 24~26	8~10 22~24	5~7	17~19	15~17	18~20	2~4
	(B) 豊富、幌延、天塩、遠別、中川、音威子府、美深			11~12 25~27	22~24	13~15 27~29	10~12 24~26	8~10 22~24	5~7	17~19	15~17	18~20	2~4
	(C) 利尻島、礼文島				22~24	13~15	24~26	22~24		17~19			
釧路	(A) 釧路、厚岸、浜中、根室 (*白糠を含む)	* 21~23	* 18~20	4~6 25~27	8~10 22~24	13~15 27~29	10~12 24~26	8~10 22~24	5~7 19~21	2~4	7~9	5~7	16~18
	(B) 白糠、弟子屈、標茶、阿寒			4~6	8~10	13~15	10~12	8~10	5~7	2~4		5~7	16~18
	(C) 羅臼、標津、別海、中標津	21~23	18~20	25~27	22~24	27~29	24~26	22~24	19~21		7~9		16~18
網走	(A) 湧別、佐呂間、常呂、網走、大空、美幌、津別、北見、遠軽				1~3 15~17	20~22	3~5 17~19	1~3 16~18	19~21	9~11	28~30	11~13	16~18
	(B) 紋別、興部、雄武				1~3	20~22	17~19	16~18		9~11		11~13	16~18
	(C) 斜里、ウトロ、小清水、清里、藻琴				15~17		3~5	1~3	19~21		28~30		16~18